

# 酒井茂の県政だより

発行責任者:酒井 茂 〒399-4432 伊那市東春近原新田8243 TEL/FAX.0265-73-5606



## ◆◆◆ 定例議会(令和2年)一般質問と10の成果 ◆◆◆

令和2年の全ての定例会で一般質問を行い、10の成果を上げることができました。

### 2月 ■ 病床の確保について

**Q酒井**：病床数少数地域における病床数の確保をどのように進めるのか？

**A健康福祉部長**：医療ニーズ等の実情を踏まえた議論を行い、各地域で必要とされる病床が確保されるよう取り組む。

**成果1** → この質問を受けて、県では必要とされる病床の確保に取り組みます。

### ■ 医師の確保について

**Q酒井**：医師数少数地域における医師数の確保をどのように進めるのか？

**A健康福祉部長**：「医師確保計画」に目標を掲げ、医師の確保に取り組む。

**成果2** → この質問を受けて、県では3月に「医師確保計画」を策定し、医師の確保に取り組みます。

### 6月 ■ 公立・公的病院の再編・統合について

**Q酒井**：将来の大規模な感染症の発生を想定すれば、公立・公的病院の再編・統合については、白紙に戻して議論することを提案するが？

**A知事**：感染症対策に係る国の動向も踏まえながら、取組の進め方を考える。

**成果3** → 今回の提案を受けて、県ではこれまでの議論の進め方を変更し、慎重に検討していくことになりました。

### ■ 高齢者介護について

**Q酒井**：高齢者介護にかかる人材確保を進めなければならないが、職員の待遇改善など、どのように対応していくのか？

**A知事**：給与面や職場環境の改善などに取り組み、介護人材の確保・定着を進める。

**成果4** → この質問を受けて、県では介護人材の確保のために給与水準の向上をはじめ施策を充実する姿勢を明らかにしました。

### ■ 県組織について

**Q酒井**：感染症対策を専門に担う課を、設置することを提案するが？感染症発生時に迅速かつ的確に対応するため、保健所の体制を充実することを提案するが？

**A知事**：専門の課の設置も含めた万全の体制を検討する。クラスター対策チームを設置する。保健所は体制の充実を図る。

**成果5** → この提案を受けて、8月に感染症対策課を新たに設置し、クラスター対策チームも編成しました。保健所では保健師の増員など体制を充実しました。

### ■ 国道153号「伊駒アルプスロード」の整備について

**Q酒井**：地元住民から出された要望などを、どう実現していくのか？

**A建設部長**：住民に対して丁寧に対応していく。

**成果6** → この質問を受けて、地元の要望が反映されることが確認できました。

### 9月 ■ 「戸草ダム」の建設について

**Q酒井**：近年気候変動による災害リスクが増大していることもあり、建設時期の検討に入るべきではないか？

**A知事**：河川整備計画に基づく対応を国に求めていく。

**成果7** → 知事からは前向きで具体的な答弁がありました。

### ■ 行財政改革について

**Q酒井**：現在の「行政経営方針」に代わって、具体的な取組内容、数値目標、工程表を盛り込んだ新たな「行財政改革方針」を策定することを提案するが？

**A知事**：現在の「行政経営方針」の見直しを検討する。

**成果8** → この提案を受けて、新たに「行財政改革方針」を策定する見込みとなりました。

### 11月 ■ 県職員の人事制度について

**Q酒井**：県の現地機関の職員の人事異動については、同一職場での在任期間を現状より長くするよう見直すことを提案するが？

**A知事**：職員が複数年にわたり業務に従事する必要性は高くなっており、異動サイクルの長期化を行う業務の拡大について検討する。

**成果9** → この提案を受けて、業務によっては職員の在任期間を長期化する見込みとなりました。

### ■ リニア建設工事に伴う発生土の「伊駒アルプスロード」の盛土への活用について

**Q酒井**：国道153号「伊駒アルプスロード」の盛土に使う案が浮上しているが、発生土の受入れによって道路の路盤が高くなるようでは、地元住民の理解は得られないが？

**A知事**：現時点では伊駒アルプスロードへの活用について県への申し出がないため、活用を検討する段階にない。

**成果10** → この質問により、今後市が県へ申し出ない限りは、道路の盛り土に活用されることがないことが確認できました。



みなさまの **ご提言** や **ご要望** をお寄せください。

**酒井茂ブログ随時更新中!**

公式サイト：<https://shigeru-sakai.com/>

酒井茂

検索

酒井茂事務所

〒399-4432 伊那市東春近原新田8243

TEL/FAX.0265-73-5606 E-mail: info@shigeru-sakai.com



携帯サイトへ  
簡単アクセス

**お断り** 公職選挙法の規定により、ハガキによる年頭の挨拶は禁止されております。何卒ご了承くださいませよう、お願いいたします。